

令和3年度 第5回富里市教育委員臨時会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和3年8月4日(水)
開会 午後6時
閉会 午後7時
- 2 場 所 中央公民館3階教育長室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
教育長職務代理者 森 田 惠 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
- 4 出席職員 教 育 部 長 金 杉 章 子
教育総務課長 中 津 義 孝
参事兼学校教育課長 鳥 海 雅 弘
生涯学習課長 飯 田 之 義
図書館長 越 川 義 幸
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 大 木 達 也

令和3年9月28日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから令和3年度第5回富里市教育委員会臨時会議を開会いたします。

本日の会議は、報告事項4件、その他の内容となります。

2 報告事項

【教育長】報告事項1、大学拠点接種の実施について、事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】それでは、次第をめぐっていただき、こちらは文部科学省の資料になります。文部科学省において、コロナワクチン接種の地域の負担を軽減するとともに、接種の加速化を図るため自治体接種に負担を与えないよう、医療従事者、会場を自ら確保することを前提に、大学等における学生、教職員等を対象とするワクチン接種、大学拠点接種を進めています。その中で、中段にマーカーで印をつけていますが、国際医療福祉大学で、まず自らの教育関係者、学生ですとか教職員の接種がほぼ完了を見込んでおります。その次に拠点の成田市さんにお声を掛けられまして、成田市の小中学校教職員の方につきましても、こちらの大学接種でほぼ接種完了の見込みがあるという中で、このたび富里市にお声が掛かりまして、わが市の方でも接種をお願いしたいということになりました。学校教育課、子育て支援課と連携を取りまして、市内の市立小中学校教職員と市立幼稚園とこども園、マザーズホームを含め、公津の杜の成田キャンパスで今後受ける予定でございます。明日8月5日が20名程度、翌6日につきましても20名程度となっております。順次、小中学校教職員、幼稚園、こども園保育教諭等が接種を受けてまいります。以上、報告事項1となります。

【教育長】事務局の説明が終わりましたので、質疑などがございましたらお願いします。

【委員】学童の指導員なども対象になりますか。

【教育総務課長】まずは、公立学校職員に声をかけております。その次に私立幼稚園等の職員を対象と、子育て支援課で考えておりまして、さらにワクチン接種が可能だということであれば対象を広げるかもしれませんが、市職員についても同大学の意向としては対象に含まれますが、市長の意向で、まずは一般市民の接種が優先なので市職員は加えておりません。まずは教職員からという御判断をいただきました。成田市も同様の御判断をされたようです。

【教育長】 その他、ございますでしょうか。できれば、この夏休み中に先生方が受けていただければ、非常にありがたいと思います。どこまで進むかわかりませんが期待したいと思います。

【委員】 佐倉市ではワクチン接種のキャンセル制度があるようですが、富里市はありますか。

【教育部長】 日吉台病院では接種のキャンセルですとか、1回分にまとまらなかったりした分については、6月の初めぐらいに教育委員会に連絡がございまして、日吉台小学校と北中学校の教員にぜひ受けていただきたいということで、その日に御連絡をいただきまして、対応させていただいております。ワクチンを1人分でも無駄にすると言われておりますので、順次、富里市の病院でキャンセルが出た場合は福祉関係の事業所を優先的に接種していただいております。そこで連携をとって、今日は何人というように、健康推進課が間に入って進めております。

【教育長】 他にございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 特にないようですので、報告事項1を終わりにします。

次に、報告事項2、緊急事態宣言発令に伴う対応について、事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】 資料は3枚目になります。新型コロナウイルス感染症に関する要請内容等を御覧ください。こちらは千葉県のホームページから抜粋したものとなります。8月2日から31日まで千葉県が対象地域となりました。前回の緊急事態宣言と変わったところが、20時以降の不要不急の外出自粛というところです。その他については前回の緊急事態宣言と同様の内容となっております、特にイベント開催等につきましても50パーセントの定員以内、5,000人という制限は変わらず要請が出されております。さらにめくっていただき、富里市のホームページに掲載しているもので、市内公共施設の各課で所管している運営方針となっております。教育委員会関係は図書館から裏側になります。20時以降は閉館、貸出をしないということで統一しております。教育総務課からは以上でございます。

【生涯学習課長】 生涯学習課から補足で説明させていただきます。教育総務課から説明ありましたとおり、20時までということで中央公民館、社会体育館、それから学校開放につきましても8月1日から再開しておりますがこちらについても20時までとさせていただいております。20時までというのは、20時まで使えるということではなく、20

時までには消毒、片付けを終えて施設から退出していただくこととしております。なお、中央公民館ではカラオケやコーラスはすべて御遠慮いただいております。以上でございます。

【教育長】ちなみに近隣市町はどうでしょうか。

【生涯学習課長】まず公民館の状況ですが、八街市に関しましてはもともとワクチンの接種会場となっておりますので、今年度いっぱい公民館は使えません。酒々井町については貸館中止となっております。それ以外については20時まで、栄町については19時までとなっております。それからスポーツ施設については、四街道市、成田市については20時まで、八街市、栄町は屋内施設は利用中止、屋外については八街市は19時まで、栄町は17時までとなっております。学校開放につきましては20時までが佐倉市と印西市、19時までが四街道市と白井市。なお、八街市、栄町、酒々井町、成田市については中止となっております。以上でございます。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

今回は休止とか休館という対応をしておりましたが、さすがに長引いてきますとそれもいかなものかという考えもございます。様子を見ながらなろうかと思いますが、時間制限をして、対応できることから、感染予防対策をとった上で開けるものは開いていきたいと思いますところでございます。

【教育部長】今のところ8月の採火式については観客をお呼びしないで、関係者のみでの開催ということで、委員の皆様には出席していただければと思いますけれども、一般の方の入場はお断りしながら進めていきたいと考えております。成人式についても調整中ですが、9月に予定しておりますので何とか開催していければと考えております。なかなか、どのくらいになれば大丈夫というのが見えてこないところではあるのですが、1部制ではなく、2部制のまま人数をできるだけ少なくして、ただ、今回は国からも人数的な制限はかかっていません。例えば、歌ったり騒いだりするようなものには、人数制限はあるのですが、式典のように、黙って座っているようなものについては、制限はかかっておりません。市の施設も5,000人を超えるような施設ではありませんので、そういったところで国の基準に基づきながら、1件ずつ丁寧に検討しながら進めていきたいと考えております。

【委員】 学校体育施設開放についてですけれど、ここにきて子どもたちの感染が増えてきているので、心配だなと思っているのですが、ミニバスとかサッカーのチームなども、8月に予定は入っていますか。

【生涯学習課長】 学校体育施設開放が今まで中止になっていましたが、ほぼ今までどおり、ミニバスなどの予約は入ってきております。学校体育施設開放につきましても、学校開放事業に特別にガイドラインを作っております。ガイドラインに沿ってやっていただくとともに、しっかりこちらの要請どおりやっただいていないかを、職員が見回りをして確認をしているところです。たまたま夏休みというところで始めたわけですが、これから先どうなるかわかりませんが、様子を見ながらやっていきたいと思っております。

【教育部長】 よくミニバスなどは、学校をまたいで練習試合をしていますが、一切禁止として単独団体での練習と限定させていただいて、今回の学校開放事業はスタートしています。以前は交流しながらソフトバレーもあったのですが、今回は団体の会議の中でも行わないようにと厳重に注意をした上で再開しました。その様子を担当職員が10校回りながら見ております。

【教育長】 夏休み期間中から始めてみて、どうなるのか、しっかり確認してもらっています。

【委員】 旧洗心小も体育館を開放して、ミニバスが結構頻繁に使っているのですが、あの団体は、学校をまたがってはいないのですか。

【教育部長】 複数の団体が、1か所で練習試合をしてはいけないのですが、1団体の中で、いろんな学校からきている場合は、登録をしてチェックシートを出してもらっておりますので大丈夫です。

【委員】 チーム同士の交流がだめということですね。

【教育部長】 はい。団体によってはいろいろな学校から来ていますが、感染症のチェックリスト、ガイドラインに沿って進めております。

【教育長】 その他にございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 それでは、次の議題に移ります。報告事項3、通学路の安全点検について、事務局の説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】 通学路安全推進会議及び通学路安全点検について説明させていただきます。明日、通学路安全推進会議を行い、それを受けて8月27日に通学路安全点検を行うものです。現在の状況ですが、危険箇所の確認ということで、事故を受けてすぐ各学校に指示を出して緊急に対応が必要な場所についての報告を求めました。結果、

81か所の報告がありました。道路ですが市で対応できるものと、警察や成田土木、国道とか県道、信号機設置、横断歩道に関するものは、市ではできませんので、とりあえず富里市で対応できる危険箇所については7月から対応を始めております。明日8月5日は主に警察、成田土木に関するものについて、対応の協議を行う予定でございます。それを受けて8月27日に危険箇所の確認を全員で行うこととなっております。その下、通学路の合同点検までの流れですが、先ほど説明したとおり81か所の危険箇所の報告がありました。7月の早い段階で、市民活動推進課、建設課、学校教育課で危険箇所の情報の共有を図っております。その後3課で、市で対応すべきこと、成田土木、警察に要望すべきこと、用地を確保することが難しいだろうということで、通学路の変更等、学校に安全指導の工夫を求めべきことの視点で81か所を類別しました。すでに市で対応すべきことについては、3課で検討を行い、対応を始めております。現在もグリーンベルト4か所については着手が進んでいて、今後、グリーンベルト11か所であったり路面標示であったり、外側線だったりという計画がすでになされております。ちなみに危険箇所81か所の状況ですけれども、市で対応しなければならないところが48か所ございました。成田土木、警察に要望しないとできないものは33か所ございました。あと、用地等の対応が難しく、学校に工夫を求めなくてはならないところが16か所ありました。これについては、明日の会議に学校の代表者が来ますので、伝えた上で夏休み中に通学路の変更や、どうしてもできない場合は具体的に予測される危険箇所を、子どもたちに周知した上で、どのような指導を行うかきちんと提示できるように準備してもらうようにしております。ちなみに、厚い方の冊子の一番後ろに付いていますが、これが各学校から上がってきた危険箇所のリストでございます。中ほどに、成田土木に検討してもらう資料が入っております。場所と、具体的にどういう場所かが示されております。もう一つが、警察に要望しなければならないものです。それぞれ所管するところが違いますので、繰り返しになりますが、市で対応するものは早急に取り組んでおりまして、所管が違うものに関してはすでに資料を送ってありまして、明日それぞれの確認をすることになっております。明日は会議だけの予定でしたが、会議終了後、成田土木と警察と富里市は事前に早急に対応したいということで27日にもやりますが、明日も事前に回ってしまおうという計画で進めているところでございます。交通安全の点検については以上でございます。

【教育長】 ただいま事務局から説明がございました。質疑等ございましたらお願いいたします。

【教育部長】 後ろに図面がございます。赤いラインが、今御説明した成田土木事務所に要望する路線でございます。青いラインが成田警察署に要望する路線でございます。右側がこれから9月補正で学校教育課に事業を設けて進めていく内容になります。これまで富里市で建設課と学校教育課と市民活動推進課でそれぞれ役割分担をして進めてきましたが、今回八街市の事故を受けまして、緊急的な対策をとる必要があるということで道路自体を拡幅する、掘削するということは建設課が道路管理者として進めていきます。スクールゾーンですとか外側線の引き直しなどについては学校教育課で対応するということ済みわけをして、両課で進めていく協議をしております。それにあたっては3課が連絡会を設けまして、これから年度末にかけて毎月会議を行い進捗状況を確認してまいります。9月補正の金額的には工事、看板設置を含めて2,000万円ほどになるかと思えます。やはり多くが学校に安全指導を行わなければならないに留まっているものもありますので、引き続き連絡会で今後の予算要求についてどうするか協議しながら進めていきたいと考えております。

【教育長】 例年この時期に、土木、警察、市と協議はしておりますが、その前に市で対応できるものについては、取り組んでおりますので、昨年度と同様ではなくて慎重審議をして、ここが本当に通学路としてどうなのか、どうしても物理的に不可能という部分もあろうかと思えますので、それについては学校と協議をして変更であるとか、どのように対応していくのか協議をして決めていきたいと思えます。

【委員】 土地改良の農道をたまに中学生が通っているのですが、通学路として認めているのですか。

【教育部長】 県道であろうが農道であろうが認められないということはないのですが、通学路に指定しているかというのは学校です。

【参事兼学校教育課長】 通学路というのは、全員が通る道を通学路というのではなくて、要は川の流れて言う支流、各家からの道は通学路とはしていません。本流を通学路としているので、その農道は支流に当たるところなのかもしれません。

【教育部長】 通学路の指定はしていないけれども、子どもたちが自分の家から出たらそこは通りますから、それがいけないとかではなくて、基本的には通学路に沿うように登校してくださいということになります。

【委員】そんなに頻繁に通るわけではないが、たまに仕事の関係で田んぼに行くと、中学生が通ることがあるので。確かに近いし、車も通らないし、かえって安全だとは思いますが。

【委員】それから、南中学区、二区のほうだけれど、こひつじ保育園へ行く道、メインの道路は車が多いので畑道を通して、こひつじ保育園の通路へ自転車で出てくる中学生が結構いる。ちょっと危なっかしい。防風林があるので確認がしづらい。

【教育長】物理的に対応できるものであればいいですが、子どもたちへの安全指導といった対応も必要だと思います。その辺も含めて今一度、学校と調整させていただきたいと思います。他にございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】他にないようですので、報告事項3を終わりにします。

次に、報告事項4、GIGAスクール構想に基づいた教育活動について、事務局の説明をお願いいたします。

【参事兼学校教育課長】小学校1、2年生のタブレット端末の導入についての説明でございます。富里市では構想に基づいて3年計画でもともと整備を進めておりました。現在2年目を迎え、タブレット端末を使える状況が順調に整っております。また、研修を行うことによって、教員が様々な活用方法を学んで、当初の計画よりさらに発展させた内容の指導を行えるようになっております。全国的にタブレット端末の活用が始まりましたが、使ってみてコミュニケーションの道具としてだけではなく、小学校低学年での基礎基本の習熟にも有効であるということがわかってきました。文部科学省も当初は、文字を覚えてたてでキーボードも打てないのだから、高学年から優先して導入ということでした。いざ低学年に入れてみたら、文字を打てなくても、タッチパネルで勉強ができるということがわかってきました。そういったことを受けまして、当初計画していた活用体制の構築が富里市自体で進んでいるということと、早期に低学年で活用した際、有効性が明らかになっているということなので、計画を少し加速させた方がいいのではという判断に至っております。具体的には、令和4年9月に小学校1、2年生の整備を予定していたのですが、計画を前倒ししてこの9月の補正で交付金を活用させていただき、令和3年度中に整備を完成させてしまおうというのがこの提案の内容でございます。下に説明がありますが、全国的に運用が始まって分かった、低学年児童の活用方法でございます。例えば小さい子は「へ」と「え」がわからなかったりします。今までは黒板に先生が書いたり、教科書を見たりしていたので

すが、画面にいろいろな場合の「へ」と「え」が出てきて、どちらですかというのを指で押すような、同じような問題を短い時間で繰り返すことができます。また、算数でおはじきブロックを使って、足し算をやったりするのですが、物を出させるまでが大変で、結構時間がかかったりします。タブレットを使うことによって、紙とか実物を使うより、早くたくさん量を繰り返すことができるということで、基礎基本の習得に役に立つということです。計画を前倒しすることによって、どのように活用していくかということについては、資料の下段になります。小学校1年生の基礎の知識の蓄積段階では、繰り返しこういうものを活用して、基礎基本を確実に習得させる。そうやって下支えを作った上で、3年生以降で蓄積した知識を活用して、本来タブレットの使用目的であった、主体的、対話的な学び、この間お見せしましたがやり取りに使ったりというように結び付けていこうと考えております。早く入れるに越したことはないのですが、このような具体的な有効性がわかってきて、全国的に使うようになっていっているので、富里市も遅れずに今年度中に整備をさせていただきたいというのが本日の説明の内容です。

【教育長】ただいま事務局の説明が終わりましたが、質疑などがございましたらお願いします。

3か年でという計画を立てていたのですが、少しでも早く整備した方がいいのではないかということになりまして、交付金を活用して今年度中の導入を目指してまいりたいと思います。御質問等ございますか。

(特になしの声)

【教育長】それでは、報告事項4を終わりにします。

3 その他

【教育長】次に、その他に移ります。事務局の説明をお願いします。

【生涯学習課長】採火式について御説明させていただきます。8月18日に東京2020パラリンピックの関係で、富里未来の火、採火式を行う予定です。当日は8時から受付をいたします。8時30分から始まりまして、委員の皆様には来賓席で火おこしの様子、その火を採火する様子を御覧いただきます。おこした火につきましては、ランタンに点火し、市長が市原市へ持っていく形になっております。これは千葉県内すべての市町村でこの作業を実施する予定となっております。なお、当日は時間の都合上、大変申し訳ないのですが、本来ならば皆様から御挨拶いただくところですが、御紹介のみとさせていただきます。

また、ランタンに火が灯りましたら御来賓の皆様で集合写真を撮らせていただきます。配置につきましても資料の中に入っておりますので御確認をお願いします。以上でございます。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質問等ございますか。

(特にない旨の声)

【教育長】それでは、この他にございますか。

【教育部長】令和4年度は富里市政施行20周年ということで、今後、記念事業としてどういった事業を進めていくか会議がございます。教育委員会としては、すいかロードレースを20周年記念事業として出していく予定ですのでお知らせさせていただきます。細かい内容はこれからになりますが、来年に向けて進めてまいります。

また、このところ何回か、立て続けに御連絡させていただきました学校での感染状況ですけれども、教職員、講師も含めて6人が感染しました。子どもへの感染もありましたので、市独自のPCR検査を3校で実施したところです。結果としては、教員から教員への感染はあったのですが、子どもたちへの感染拡大はありませんでしたので、その点はよかったと思います。夏休み中ということもあるので、抑えられています。どうしてもワクチン接種対象の年齢ではない子どもなので心配ではあります。

【教育長】幸いにして、今は夏休み中ということで、子どもたちには拡がっていないですけれども、これから学校が始まる準備をしないといけないので、先生方御自身の対策をしっかりしていただきたいと考えております。

【委員】先ほどのタブレットのことなのですがよろしいですか。今年度中に1、2年生に整備されるというのは、本当にうれしいことなのですが、やはり低学年のうちに基礎、基本が身につくように、こういった機材の整備にあわせて人員の配置というのは考えられないものかと思えます。小さければ小さいほど、覚えれば早いのもかもしれませんが、ついていけなくなる恐れがあると思うので、低学年に指導の補助員の配置をできないのかなと、あわせて考えていただきたいと思えます。

【教育部長】来年度当初には様々なところで、学校教育課でも、そういった技術を持っている者の配置も必要になってくると思えます。指導主事がしっかり指導していくことで、学校の中の授業がより効率的、有効にできると思っています。中の充実をしながら学校にというような。今、学校教育課の職員が各学校の支援に歩く暇もないようなことにな

っていますので、しっかり人員を配置していく必要があると考えています。

【教育長】なかなか厳しいところではありますが、要望としてしっかり受けていきたいと思います。その他に何かございますか。

(特になしの声あり)

4 閉会宣言

【教育長】それでは、本日の日程は全部終了しました。

令和3年度第5回富里市教育委員会臨時会議を閉会します。